

令和3年

# 区民委員会会議録

とき 令和3年9月21日

品川区議会

令和3年 品川区議会区民委員会

日 時 令和3年9月21日（火） 午前10時00分～午後0時39分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 鈴木真澄君 副委員長 新妻さえ子君  
委員 西村直子君 委員 高橋伸明君  
委員 横山由香理君 委員 中塚亮君  
委員 藤原正則君 委員 くにば雄大君

出席説明員 和氣副区長 久保田地域振興部長  
川島地域活動課長 遠藤商業・ものづくり課長  
山崎文化スポーツ振興部長 篠田文化観光課長  
中元スポーツ推進課長

○午前10時00分開会

○鈴木（真）委員長

ただいまから、区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、視察、議案審査、報告事項及びその他を進めてまいります。

視察に当たりましては、議運等で確認した内容にのっとり、感染防止に配慮しつつ、先方とも調整した上で行ってまいりますので、ご了承願います。

また本日の委員会もこれまで同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席を必要最小限としております。そのため、第2回定例会と同様に、所管質問については会議の効率的運用の観点から、なるべくご配慮をいただきたいと思っております。

その上でなお、ご発言を希望される方は、今の時点でお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

最後に、文化観光課長は、議案審査のため冒頭から総務委員会に出席しております。また、机上に配付しております令和3年陳情第45号は、議長より参考送付を受けたものでございますので、後ほど各自ご覧ください。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく願いいたします。

本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

1 視察

○鈴木（真）委員長

それでは、予定表1の視察を議題に供します。

本件視察では、本日の議案審査におきましてご審議いただく条例議案に関連し、事前に現地を視察するものでございます。

現地にて理事者よりご説明をいただきながら、視察を進めてまいります。

それでは、ただいまから視察にまいりたいと思います。第3庁舎2階にマイクロバスを用意しておりますので、お集まりください。放送にてご案内いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時01分休憩

〔 視察場所：西大井創業支援センター 〕

○午前10時45分再開

○鈴木（真）委員長

視察お疲れさまでございました。

区民委員会を再開いたします。

---

2 議案審査

## 第52号議案 品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例

### ○鈴木（真）委員長

それでは、予定表2の議案審査を行います。

第52号議案、品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例を議題にいたします。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

### ○遠藤商業・ものづくり課長

それでは、第52号議案、品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明させていただきます

こちらの条例ですが、品川区内におきます商業支援、中小企業の新分野への進出、事業の拡張の支援並びに経営基盤の強化の促進を図るため、品川区立創業支援施設を設置するという事で、設けられた施設でございまして、私どもが管理いたします5つのセンターの中で、天王洲創業支援センター、西大井創業支援センター、武蔵小山創業支援センター、こちら3つについて定めたものでございます。

今回、そのうちの西大井創業支援センター及び武蔵小創業支援センターの改修に伴いまして、条例改正をお願いするものでございます。

それでは、1番の改正理由からご説明をさせていただきます。

まず、(1)西大井創業支援センターでございます。こちら平成15年9月から18年経過しまして、設備の老朽化あるいは利用者のニーズの変化に伴いまして、新規入居者が減少傾向にございます。そこで、その状況を改善すべく民間事業者のノウハウを取り入れた交流室、いわゆるコワーキングスペースになります。多目的室および会議室を新設することで、新たな利用者呼び込み、創業者支援の充実を図るものでございます。

(2)武蔵小山創業支援センターですが、こちら交流室、コワーキングスペースの需要の高まりに対応するため、6階の交流室を拡張いたしまして、さらなる利用者呼び込みまして、創業支援の充実を図るというものでございます。

2番目の改正概要でございます。改正の中身でございますが、(1)施設の設置および廃止、(2)使用期間および使用料を設定、(3)上記に伴う文言整理ということで、一番最後の別紙、新旧対照表が改正の内容となります。

改正の概要でございますけれども、西大井創業支援センターにつきましては、3番目でまたご説明させていただきます。先に、武蔵小山創業支援センターでございますが、添付しております別紙2をご覧くださいいただけますでしょうか。

1枚目、「令和3年度 武蔵小山創業支援センター 6階改修工事」というタイトルになっているものでございます。

こちらは改正の概要ということで、改修内容を先にご説明させていただきます。6階のオフィス間仕切りを撤去いたしまして、交流室を拡張するというものになってございます。下のほうに、改修前と改修後という形で、色分けさせていただいております。

現在、交流室は真ん中から右寄り、コワーキングスペースとして使っておりまして、常に満員のような状況でございます。

今回、事務室のところまで拡張いたしまして、交流室ということで設置させていただきます。交流室は条例上規定されておりますが、事務室がなくなるということで、今回の条例改正ということでございます。

それでは、1 ページ目に戻りまして、3 番の説明をさせていただきます。西大井創業支援センター新施設の概要でございます。こちらは新施設といたしまして、交流室、多目的室、会議室の3つを新たに設置するものでございます。

(1) 交流室でございます。こちら何度も申しますが、いわゆるコワーキングスペースのことを意味しまして、起業前後の企業家あるいは学生を対象にいたしまして、作業スペースを提供するものでございます。また、運用に当たりましては専任の相談員を配置しまして、相談内容に応じた専門家の紹介、利用者間の交流促進等、伴走型のサポート体制を構築するというものでございます。

料金につきましては、一般料金が月額8,000円、1日利用もいずれにしろ登録などはいただくのですが、単発で利用する場合は1日2,000円。学生利用ということで月額5,000円、1日利用1,300円ということで、今回は学生利用の料金を設けさせていただいております。

それから、平日は9時から21時半、土・日は9時から18時、祝日、年末年始はお休みという形になっております。

(2) の多目的室でございます。こちらは事業者を対象にいたしまして、企業活動や情報交換の場として、いわゆるセミナーやイベントの際の会場として活用できるスペースを提供するものです。また、予約が入っていない時間帯は、交流室として活用することが可能でございます。

裏面にいきまして、料金および利用日時でございますが、1時間2,000円、平日は9時から21時、土・日は9時から18時で、祝日、年末年始はお休みという形になります。

最後に、(3) 会議室でございます。こちらは事業者を対象に、会議室を提供するというもので、2つほどご用意させていただいております。第1、第2会議室共に1時間300円で、こちらは間仕切りを取っていただいて大きな1つの部屋という形で、600円で使うこともできます。平日は9時から21時、土・日は9時から18時、祝日、年末年始はお休みでございます。

まず施設の概要をご説明いたしました。別紙ということでイメージ図を作らせていただいております。別紙1-1をご覧ください。今、視察していただいたところでございますけれども、こちらの共同事務室、それから205号室のところに、先ほど申しました交流室、多目的室、会議室を設置するという形になりまして、別紙1-2がそのような形の説明になっております。205号室と共同事務室を一体化するというものでございます。その一体化したものが、別紙1-3となります。

まず、上のほうの青枠になっているのが会議室でございます。こちらは仕切りが周りにつく形になっております。それから赤い枠の部分、左の上から右の下までつながっているところが交流室、コワーキングスペースという形になります。黄色い枠、左の下は多目的室になります。この黄色い枠と赤い枠の間は、特に仕切りとかはない状態で、吹き抜けのような状況になっております。

多目的室は1時間ごとの利用が可能ですが、利用がない場合には交流室、いわゆるコワーキングスペースとしてお使いいただくこともできるという形で考えております。

資料のほうに戻りまして、4番の施行期日でございます。令和4年2月1日からのスタートを考えているところでございます。ただし、事前の準備行為、募集などはこれより前にさせていただく形で進めます。また、この2月の施行の前に、いろいろプレイベントのようなものも、今進めているところがございます。

最後に5番の経費、予算額でございます。(1) 西大井創業支援センターにつきましては、1億5,726万5,000円ということで、内訳は記載のとおりでございます。工事費につきましては半額が、東京都から補助金としていただく形になっております。

それから（２）武蔵小山創業支援センターは、3,937万8,000円で、工事費が2,830万円となっております。それから備品・一般需用費や、1,107万8,000円で、こちらは4階を含むとなっておりますが、武蔵小山サービスコーナーが移転したことに伴いまして、こちらのほうで自由に使えるスペースの改修を進めておりまして、どうしても備品・一般需用費の切り分けができないので、こちらに一括して掲載させていただいております。

以上でご説明は終了となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○中塚委員

視察ありがとうございました。

交流室、コワーキングスペースのことですけれども、SHIPの経験も踏まえて、そういう利用が増えているのかなと感じるのですけれども、改めて、利用されている方や今後利用したい人が、どういう希望や期待があって、そういう整備をするのか、具体的にお伺いしたいと思います。

そして学生料金を設定するということですが、これまでもそういう問合せや希望があったのか、どういう利用を期待しているのか。多くの若い人も含めて挑戦していただけたらと思っているのですけれども、その点についても伺いたいと思います。

最後にまとめて、視察の時にも聞いたのですけれども、今まで利用されていた方が、契約が切れるごとに徐々に利用がなくなって、今回の工事ということですが、この計画全体は、どれぐらい前から構想を持っていたのか、SHIPが動き出してどれぐらいたつのですかね、そこでの利用状況が大きなきっかけなのかどうか。今回の改修はどれぐらい前から検討が進んでいたのか、ご説明いただきたいと思います。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

コワーキングスペースの流れ、あるいは使い方という部分でございますけれども、武蔵小山創業支援センターとSHIPのほうで、今、現実に運用しているところでございますけれども、まず、武蔵村山創業支援センターのほうは定員がずっと満員の状態で、空けば入るといような状況になっております。

それからSHIPにつきましても、緊急事態宣言の最初のときは、一時下がってきたときはあったのですけれども、それ以降はそれを上回るだけのお客さんが来るような状況で、コワーキングスペースに関しての需要がかなり強いのだと感じているところでございます。

それから、今回学生料金を設けさせていただきましたけれども、西大井という土地柄もありまして、ある程度、差別化ではないのですけれども今までと違った取組が必要だと考えたところでございます。そういう中で、今、起業する中では、情報通信業として派手にやるところがある一方で、いわゆるソーシャルビジネスのような、社会課題を解決するためにビジネスをやりたいという方もかなり増えているところがありまして、それは学生の起業が非常に多いということがございまして、私もそこに目をつけまして、これからやる気のあるような学生を呼び込むような形にすれば、差別化を図りながら、西大井という土地柄もアピールできるということもいろいろ勘案して、今回、学生に集まってほしいということで学生料金を、設けさせていただいたところでございます。

それから西大井創業支援センターのコワーキングスペース化でございますけれども、少なくとも2年以上前から話はあったと聞いております。どちらかというと施設自体18年ぐらいたっていて、かなり

老朽化しているところがあり、いわゆるブースのような形のものだとなかなか、お客さんが入ってこれないというところもあって、何らかの対策を講じなければいけないということで、そのときからコワーキングスペースというのは民間でもかなりはやり始めていて、働き方の一つだと思えるのですが、そういう中でコワーキングスペース、SHIPのほうでかなり順調に伸びているところもありましたので、どうだろうということで今進めさせていただいているところでございます。

#### ○藤原委員

西大井創業支援センターについてお伺いいたします。改めてなぜ改修するかということで、「利用者ニーズの変化に伴い」と書いてありますけれども、これをもう少し具体的に、どういう内容か教えていただきたい。

私は、西大井創業支援センターに関して、細かいブースが多くあって、そして、ずっと男性の方が、創業していく方を助けていくと。この創業支援の施設は、品川区の中に多くありますけれども、この西大井創業支援センターは最初の頃にできた施設ですよ。いわゆる育てていくのだと、創業支援をして育てていくのだという形で、あの小さなブースで、男性の方がついてやってきたわけですが、それがもう、ある意味時代に合わなくなってきたから、こういうふうに変化していくというふうを考えればいいのか。

あと総括的に伺いたいのですが、20年近くあの細かいブースはあったわけですよ。一生懸命フォローして、区も予算をつけて創業支援を手助けしていくのだというふうにしていたのですが、具体的にあそこから育った方たちが、品川区にいてくれる、いてくれないなどということもなく、これだけの会社になったのですよとか、20年近くですから、数多くの企業が創業してきたと思うのですが、具体的にこういう会社ができただけですよというような、ある意味投資対効果というか、その辺も具体的にあったら教えていただきたいと思います。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

まず、利用者ニーズの変化を具体的にというところでございますけれども、まず働く方のほうが、いわゆるフリーランスの方も増えていたり、自分たちだけでというよりは、ほかの方とつながって仕事を増やしていくという部分が非常に増えていると。自分だけで完結するのではないところが多くて、ブースですとどうしても、閉じこもるといってもあれですが、部屋だけ借りる、本当に場所だけ貸すという形になってしまったところがあって、なかなか新たなお客さんも入ってこなくなったのかな、コワーキングスペースに流れたのかなというところがありましたので、そういう部分が一番変化として大きいのかなと考えているところでございます。

それから、そこに前いた、いわゆるインキュベーションマネージャーとしていた職員、委託という形でお願いしていたのですが、その職員につきましては、18年間ずっとやっていただいて、一方でなかなかお客さんが入らないというところでの話も、いろいろさせていただいたところでございます。

今後こういう形で、区としては、コワーキングスペースとかそういう形にしていこうかと考えているといったとき、やはり情報通信の方が多分増えてくるだろうというところもあって、その方は中小企業診断士の資格を持っているとかいうわけではなく、特にその部門が強かったということで当初は製造業の取組もあったので、非常に合っているということで、当時からずっとお世話になっていたところがあったと思うのですが、新しく変わったときやっつけかというところで、ご年齢も70を超えているぐらいだったかと思うのですが、というところもあって、今回の改修をきっかけにということで、お辞めになるという形になったところでございます。

それから西大井創業支援センターの今までの卒業企業ということで、先ほどのブースのほかにも事務室を何室か貸しているところがございます。ブースの方が例えばオフィスに移転して、その後、SHIPにそのまま移動してという形で引き続きやられているところもありますし、残念ながら廃業というところも半分以上が、なってしまったというところで、追いかけた感じではそのような形になっております。

一方で、今、区内で引き続き16社がやられています。ほかの区に行ってしまったところもあるのですけれども、評価としてはちょっと、もう少し何とかできたかなという部分もあるのと、引き続きやっていただいているところもあるということで、そこをまた引き続き支援させていただければというところでございます。

#### ○藤原委員

自分で投資対効果はという質問をしてしまったのですけれども、私は、品川区で創業してほかの自治体へ行ってもおかしくないと思っているのです。それで、私の要望なのですけれども、例えば100社、1,000社と創業支援をして、そういう企業が全部、こんなに大きくなりましたと、うまくいなくてもいいと思っています。1,000社、1万社の1つでも、実は品川区で育ててもらって、起業して、創業して、今これだけの会社になりました、そして雇用も創出し、税金も払い、というのが、私は創業支援だと思っているのです。全部が全部ともうまくなかないですよ。だけれど、その中から数社、もしくは1社でも、今あの会社はというのを育てるというのが、私は創業支援だと思っています。

例えば、武蔵小山創業支援センターも、いろいろなご意見が出るではないですか。品川区の人だけでなくやるとか、なぜ他自治体の企業も応援するのだというのが出ると思うのですけれども、私は税金の使い道として、起業、創業支援というのは、当たるか、当たらないか分からないけれども創業したいのだという方たちに寄り添って、その中でもうまくいくというのが創業支援だと思っておりますので、これからも続けてもらいたいし、この事業は大事だと思っておりますが、その辺についていかがでしょうか。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

創業支援センターはこれまで長いこと、西大井創業支援センターを皮切りにいろいろところでやらせていただいて、また最近では五反田バレーの情報通信業の集積ということで、アクセラレーションプログラムのような、いわゆる、これから起業しようという方たちの研修、全8回ぐらいの研修なのですけれども、そのような形でやらせていただいて、結構全国的にも五反田バレーという名前が浸透してきて、あるいは創業するなら品川区だという形で浸透しているのではないかと、私も思っているところでございます。

今後もいろいろな形で、創業者の支援という形で進めさせていただければと思います。

#### ○くにば委員

幾つか伺いたいのですけれども、今回、西大井創業支援センターのほうは、交流室という形でコワーキングスペースをつくらうというその背景は、2年以上前から、老朽化に伴って何か新しいニーズを酌めないかという部分で変えると。今、コロナ禍で、なおさらリモートワークでコワーキングスペースの需要が増えている、そういった偶然という部分もあるかと思うのですけれども、やはりそういった需要というのでも先読みをして、コワーキングスペースに転換できたというのは、とてもすばらしいと私は評価しております。

一つ伺いたいののが、この西大井創業支援センターは、稼働率がどんどん低くなってしまった、それに

よって何か新しくしていかなければいけないと。そこは具体的に、どれぐらいこの近年で稼働率が低くなってしまったので、丸々変更しようというふうに考えたのか。稼働率が低くなってしまっても、この入居対象が製造業関係であるとか、製造業を側面的に支援するソフトウェア開発であるとか、基本的に対象が限られていますよね。この対象を例えば広げるという形で、入居率を上げるという方策は検討されなかったのか。その2点について伺います。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

稼働率につきましては、事務室の部分と共同ブースという形のものがある、事務室については今でも募集をすれば、一定程度埋まるような形になっております。共同ブースの部分は単純にはやらなくなってきたというところで、もう後半のほうは2件、3件ぐらいしか入っていないような状況がありました。1年更新で期間も短い、3年までしか入れられないということもあったので、それを延ばす方法とか、あるいは先ほどお話しいただいた業種を増やすというところもあったかと思うのですが、そもそも西大井は製造業がいろいろ周りに多かったということで、最初製造業で設定して、その後情報通信業もというふうに増やしていたところなのですが、それ以上増やしていく場合、区の支援対象として、全業種という形にもできるのですが、例えば雇用を生むとか、あるいは周りへの波及効果が大きいとか、そういうことをどうしても意識してやっていくというところで、現状に至ったというところがございます。

そういういろいろな方策の中で、コワーキングにするのが一番波及効果が大きいだろうというところで、今回新たな、中身を単純にきれいにするだけではなくて、用途自体を変えようという形になったというふうに伺っております。

#### ○くにば委員

その入居対象の部分ですけれども、もちろん当初の目的として製造業を支援していく、土地柄という部分で、天王洲のほうも同じような対象だと思うのですが、もちろんその土地柄は区としても伸ばしていきたいというところはあると思うのですが、恐らくこれが民間企業でしたら、やはり対象者を広げて利用率を上げていこうというような方策をとったと思うのです。

そこに関して、例えばSHIPのほうでは、もうちょっと広い対象者、交流施設が先にあるという部分で、ここと近い形で、SHIPの利用者が増えたということはSHIPと同じ対象であれば、そのニーズは大きかったということですよ。なので、西大井創業支援センターのほうも柔軟に考えて稼働率を上げていけば、民間と同じような形で利益率というか、もう少し稼働率を確保できたのではないかと、やはりそう思うのですが、そういった業種を広げるということに関して、もう一回検討を強めることはできなかったのか、ご答弁をいただけますでしょうか。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

業種の拡大というところでございますけれども、品川区内では、卸売とか小売が一番多いのですが、さすがにそういう部分はなじまないかなというところがあります。あとは情報通信業も非常に多いというところがあるのと、単純に人が多いという部分で、ほかのところ広がっていくとき、例えばSHIPでもやはり情報通信業の方とか、製造業の方、設計だけしてどこかに外注するというファブレス企業みたいな形になりますけれど、あと若干、土業が絡んでいらっしゃるというところ、ほとんどそういうところがブースを使ってといいますか、あるいはコワーキングを使っているところがあって、仮に全業種を対象としたとしても、正直あまり、それで埋まっていくといいますか、というのは見込めないかなという資料がございます。それよりはがらっと変えてというほうが、流れとしてコワーキングの需要が

多かったというところもありますので、供給がしっかり整えば入ってくるだろうということで、コワーキングのほうを優先的にさせていただいたところがございます。

#### ○くにば委員

ありがとうございます。もろもろ把握いたしました。基本的にはやはり税金を使って、公共の目的という部分も兼ね備えながら、民間企業のいわゆる利益率だけを高めればいいという考え方ではないというのが、一つ前提にあるというのがよく分かりました。

今後、基本的には、そういった稼働率であるとか利益率が低くなってしまった場合、もちろん区民委員会で所管の、今日もこれから総括シートで様々検討させていただくものがありますけれども、一般的な民間の視点を持ってきちんと、固定概念だけで、こういった目的だけで使うという、ある意味固い頭になってしまわずに、柔軟な考え方、いろいろな視点で活用していただければと思います。

#### ○高橋（伸）委員

視察ありがとうございました。18年経過しているということで、先ほど建物の中を見させていただきました。

それで、すみません、今現在、工事中の施工的な話になってしまうのですが、高さが2.8mと結構ゆとりのある広い空間で、恐らく所管としてもいろいろ検討した中で、ゆとりのあるように空間をつくったと思うのです。

先ほど、現場にお邪魔した時、はりがまだむき出しになっていて、石綿があったのですよね。工事の関係者の方に、それをどうするのですか、撤去するのですかと聞いたところ、撤去はしないで天井はそのまま塞いでしまいますと。何か支障があれば、もしかしたら撤去するようなことをおっしゃっていたのです。私が思っているのは、もし撤去するとき、作業員の方の健康被害、皮膚の弱い方だと、ガラス繊維なのでごく被害を被る場合もあるので、そこは注意喚起をして、よく見ていただいて、利用者さんにとっても広い空間のある創業支援センターをつくらせていただきたいと思いますので、これはご答弁は要らないので注意喚起ということで、よろしく願いいたします。

#### ○横山由香理委員

2点お伺いしたいと思います。

まず1点目なのですが、利用時間なのですが、素朴な疑問で、SHIPは22時までかと思うのですが、武蔵小山創業支援センターと西大井創業支援センターは21時半までというのは、何か理由がもしあるのであれば教えていただけたらと思います。

2点目なのですが、先ほどからも議論に上がっております学生の利用は、非常に素晴らしいなと思っているところです。区内の大学等があるのですが、そういったところとの例えば周知連携ですとか、また、区内大学のサテライトキャンパスみたいな、研究プロジェクトオフィスみたいなものも、区内の大学以外のものがあるのではないかと考えているのですが、そういった分野に関心の高い学生がそういったところにいらっしゃるのかなと私は思っているのですが、その辺りとの連携ですとか、今後どのように盛り上げていくのかということのお考えをお聞かせいただけたらと考えております。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

時間につきましては、9時半過ぎると帰られる方も多ということで、だからといって早いものということで、武蔵小山創業支援センターに合わせているところです。

それ大学との連携の部分でございますけれども、当然区内にある大学とも、このようなところをつく

りますみたいな話は既に、まだ確定ではないですけれどもということで、何かの折に触れてお話ししているところがございます。あと、西大井という場所ですので、神奈川のほうから比較的来やすいというところもありまして、そちらのほうの学生がちょうど来られるという形で、あとSHIPと大崎は次にありますので、その辺うまく連携できればと。

区内でサテライトキャンパスを構えていらっしゃるところもあるというふうに聞いております。その辺も随時、別のところで連携などさせていただけるものもありますので、そういうときには一緒に、こういう形で考えておりますということで、今のところまだ具体的な話までは行っておりませんが、ぜひとも進めたいと考えているところがございます。

#### ○横山由香理委員

ご答弁ありがとうございます。やはり待っているだけではなかなか来ていただけないのかなとも思いますので、積極的に区内大学との連携ももちろん、今進めて周知のほうも既にさせていただいているということですが、学生起業家が集まりやすいような、SNSですとかコミュニティですとか、起業、創業支援のコンテストみたいなものですか、そういったところで優秀な学生、ソーシャルビジネス等に関心のある方が集まるようなところもありますので、そうしたところにも積極的にアプローチしていただいたり、そういったところもぜひお願いして、いい方が来てくださると、そこからどんどん膨れ上がっていくという形で、盛り上げていくこともできると思います。

また、この西大井創業支援センターだけでなく、品川区にはSHIPもありますし、また、武蔵小山創業支援センターは女性ですとかそういったところに強いなど、それぞれのセンターの特色というのがありますので、横の連携といいますか、今こういう時代ですので、オンラインでイベント等も、先ほどセミナーやイベントの会場として利用できるスペースもつくっていくということだったので、西大井創業支援センターを拠点としたほかのセンターとの連携ですとか、交流室、コワーキングスペースというニーズが高まっているかと思うのですが、それぞれのセンターのコワーキングスペース同士をつないで交流できるみたいな、そういった魅力等もつくっているのかなと思っておりますので、ぜひ様々検討していただけて進めていただければと要望いたします。

#### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。2点伺わせてください。

まず、西大井創業支援センターで「民間事業者のノウハウを取り入れた交流室」というふうに書いていらっしゃるが、民間事業者がもしお分かりになるなら教えていただきたいのと、また、どのようなノウハウを取り入れていただいているのか、教えていただきたいと思います。

もう1点が、今おっしゃっていた学生ですが、やる気がある学生を、どのような審査基準ですとか申込みのところで見ていくのか、例えばSHIPとかでしたら、人気でなかなか入れないというお声もお伺いしたことがありまして、どのようにその辺りを判断していくのかお伺いしたい。

あと学生という確認は、学生証があることが基準になるのか、専門学生、大学生といった年齢ではあるけれども、学生ではないけれども起業しているというような方がいらした場合は、どう判断していくのか。もし今の段階で分かるのであればお聞かせください。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

西大井創業支援センターの運営に当たりまして、プロポーザルを既に実施させていただきまして、ノオトという会社になっております。こちら、プロポーザルで何社か応募いただいた中から決定させていただき、現在既に運営に当たって、武蔵小山創業支援センターあるいはSHIPと事務レベルでどうい

うふうにやっていくかみたいなものも含めて、そちらのノウハウなども含めて、打合せをもう既にさせていっていて、内装なども携わっていただいているところでございます。

それから学生ですけれども、基本的には学生証での判断という形になりますので、年齢での判断は今のところ考えていない形になります。

#### ○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。何点か伺わせていただきたいと思います。

まず1点目が予算のところですが、西大井創業支援センターは、東京都の補助金が2分の1使える見込みがあるというふうに書かれております。武蔵小山創業支援センターのほうは、その都の補助金が使えないという、条件が合わなかったのか、そこら辺の違いを教えてください。

それと、西大井創業支援センターのほうは、大きく部屋割りが変わりますけれども、それぞれの個室の家賃というのでしょうか、使用料は変更がないのか、お知らせください。

それと、今、西村委員からもありましたが、学生の条件というところで、この条例の中には、「学生とは大学、高校およびこれらに準ずる学校の学生および生徒」ということで、学生証で判断されるということですが、これは例えば通信教育をやっている方も学生として認めていただけるのか、そこら辺をお伺いしたい。

もう一つ、条例の中で「未成年者にあつては、創業居室の使用についてその法定代理人の同意を得られていること」という一文が入っておりますが、これはどこまで、どういうことをもって同意が得られていると判断されるのか、教えていただきたいと思います。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

まず補助金の充当につきましては、こちらの地域産業活性化計画事業費補助金ですけれども、いろいろな部分の補助金に充当する形になりまして、最大額が決まっております。こちらの事業のほかにも、うちのほうでやっている別の事業がありますので、そちらに充当させていただいたところで、武蔵小山創業支援センターには今回は充てなかったというところがございます。

それから個室の料金でございますけれども、事務室のことかと思いますが、こちらについては従前どおり変更なしという形になります。

それから学生の条件でございますけれども、通信教育につきましては内容にもよろうかと思えますけれども、いわゆる大学の通信で夏休みに通ってという、そういう部分であれば一定程度、学生として判断するということ考えておりますが、ケース・バイ・ケースになろうかなと思えますけれども、できるだけ広く、本人の意向なども聞いて、これでということであれば広く考えたいというふうには思っているところでございます。

それから未成年者の代理でございますけれども、こちらは毎月使用料がかかりますので、そういう部分で、間違いなく本人が申込みますということでの代理人と考えているところでございます。

#### ○新妻副委員長

ありがとうございました。特に今回、西大井創業支援センターのほうは学生をメインとするということで、新たな取組になろうかと思えます。今、横山委員からも確認がありましたけれども、PRの仕方とか非常に大事ななと思っているのです。

これは施行期日が令和4年2月1日となっておりますが、これは会場が変わりますよというのをどの時点でオープンにされて、その募集を募っていくのはいつの段階になるのか、改めてお伺いしたいのですが、イメージがつきやすいようなパンフレットも作っていただいておりますが、こういう形で創業支

援をしていくのだというイメージがしやすいような、何というのですか、ちょっとまとめたようなものがどこか、SNSであったり、その周知をする段階での広報であったり、何かそういうものがあるといっているのではないかと思います。具体的な周知の仕方は、既に委託業者が決まっているということですので、その業者がやるのではないかと思いますけれども、どこまで詰められているのか、お知らせいただけるのであれば教えていただきたいと思います。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

施設のほうは2月1日ですけれども、それ以前から募集あるいはこういうものができますのでということで、新たに学生を対象とする部分もございますし、情報通信業だったりするので、やはり電子媒体、SNSなどという部分がありまして、既にもう準備はできてございます。ですので、こちらでご審議いただいて、それが通ればというふうに考えて、すぐにでもできる状態になっているところでございます。いろいろなところに積極的にアピールをしていきたいと考えているところでございます。

#### ○横山委員

今、新妻副委員長のお話を伺ってしまして、一つ気になったので伝えさせていただきたいのですけれども、今ということではなく、これから進んでいく中での話かと思っておりますけれども、現在、高校生以上というような想定がされているのかなと思っております。例えば、やる気のある中学生ですとか、学校法人ですとか、学生証がきちんとあるようなところではないけれども、意欲の高い方で18歳未満というような若い方に対して、もし、ご相談ですとか、利用してみたいという希望ですとか、そういったものがあつたときにはぜひ丁寧にお話を聞いていただいて、今後そういったことをやっているところはなかなかないと思っておりますので、ぜひお話を聞いていただいて、様々な若者の可能性の芽を育てていくというような視点で、進めていただけたらいいと思うのですけれども、一言お願いいたします。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

起業につきましては、例えば先ほどのアクセラレーションプログラムという、起業に向けての結構ハードなプログラムがあるのですけれども、昨年は高校生の申込みがあったり、大分低年齢化しているというのは感じているところでございます。高校生が出てくると、今度は中学生という話も出てくるかと思っておりますので、多分学校のほうでも、いろいろな形でそういう勉強をされているのかなということもあるかと思っておりますので、そういう部分につきましてはぜひ、中学生のころからご相談いただいて、こういうふうに起業すればいいというような形で、コワーキングスペースについてはどういう方法か、使えるかどうかという部分はあるかと思っておりますけれども、相談だけはいつでも、今でもできる体制をとっておりますので、そういう部分も含めて柔軟に対応させていただければと思っております。

#### ○横山委員

お願いします。

#### ○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。それでは自民党からお願いいたします。

#### ○西村委員

賛成します。

#### ○新妻副委員長

賛成します。

○高橋（伸）委員

賛成します。

○中塚委員

賛成します。

○藤原委員

賛成します。

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。

それでは、これより第52号議案、品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上で、本件および議案審査を終了いたします。

---

### 3 報告事項

(1) 専決処分の報告について（報告第19号）

○鈴木（真）委員長

次に、予定表3の報告事項を議題に供します。

初めに、(1)専決処分の報告について（報告第19号）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田文化観光課長

それでは、報告第19号、和解および損害賠償額の決定に関する専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定による、議会の指定議決に基づき、令和3年7月20日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

本件は、五反田文化センターで起きました、児童の負傷事故でございます。

事故の概要でございますけれども、音楽ホールの舞台袖の通路を移動していた児童が、壁の吸音材を固定しているピンの保護キャップに手を引っかけた際、キャップが外れてしまい、むき出しになったピンで手を負傷したというものでございます。

当日は、児童の通う学校が発表会を行っておりまして、そこに参加した児童が舞台袖の通路を移動していたのですけれども、通路の向かい側に担任の教員を見つけてまして、手を振ろうとして上げたときに、キャップにぶつかって引っかけてしまい、そのピンに引っかかってしまったというものでございます。

なお現在は、事故を防ぐためにキャップの一つ一つをテープで固定しまして、対応しているところでございます。

損害賠償額につきましては、病院での治療費といたしまして、記載のとおりでございます。また、相手方についても記載のとおりでございます。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

**○中塚委員**

けがをされた方にお見舞い申し上げると共に、品川区に至っては十分な維持管理をお願いしたいと思います。

その賠償賠償額の決定ということですが、資料にあるとおり、根拠としては地方自治法の議会の指定議決に基づきと説明がありますが、損害賠償額の決定というのは、金額の大小に関わらず専決処分をし、議会に報告をするという仕組みになっているのかどうか、伺いたいのと、その理由についてもご説明いただきたいと思います。

**○篠田文化観光課長**

専決処分の報告に関してですけれども、こういった損害賠償に関しましては、金額の多寡に関わらず、それに基づいて専決を行えば、必ず議会に報告をさせていただくということでございます。

**○中塚委員**

金額の大小に関わらずということは分かったのですが、そういう取扱いの理由というのか、議会の指定議決として指定されている訳をご説明いただけますか。

**○鈴木（真）委員長**

その辺は。

**○中塚委員**

難しいですか。

**○鈴木（真）委員長**

課長の所管ではなくなってしまうのでは。答えられる範囲で。

**○篠田文化観光課長**

専決処分というのは、首長が独自に、議会に諮らずに決める処分ということになってございまして、自治法上はそれを行った際には、きちんと報告するということが規定されているということで、認識してございます。そういった流れの中での、事務的に必要な手続をとっているということでございます。

**○中塚委員**

了解しました。

**○鈴木（真）委員長**

ほかに、よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) 令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

**○鈴木（真）委員長**

次に、(2)令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より順次ご説明願います。

**○遠藤商業・ものづくり課長**

それでは、私から、令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果のうち、品川区立品川産業支援交流施設、SHIPのモニタリング結果をご報告させていただきます。

まず、こちらの指定管理者のモニタリング・評価につきましては、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針に基づきまして、継続的に業務改善を行い、質の高い公共サービスを効率的に提供すること、また、公の施設の安全かつ適正な環境の確保を目的として、取り組むものでございます。

今回、4月にこちらの基本方針の改定がございました。区および事業者の責任の明確化、リスク管理、透明性、公平性の観点からでございます。

また、今回提出しております総括シート、事業収支欄につきまして概要を追記するなど、より透明性を図るというものでございますので、よろしくお願いたします。

では、総括シートの中身について説明いたします。

まず、施設名称でございますけれども、品川区立品川産業支援交流施設でございまして、平成27年6月にオープンしましたので、今年で7年目となります。

指定管理者につきましては、昨年度につきましては、指定管理の2期の初年度に当たりまして、一昨年の指定管理者選定委員会を経まして、引き続き、一般財団法人品川ビジネスクラブと株式会社マグネットスタジオの共同事業体を設定し、運用しているところでございます。

施設の所管課につきましては、商業・ものづくり課でございます。

次に、設置目的でございます。こちら、条例第1条に規定しております内容で、企業の事業の拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、もって区の地域産業の活性化を図る、ということでございます。

次に、指定管理業務の概要でございますが、こちらは条例第22条に規定されている中から抜粋させていただいているものでございます。主に産業施設の運営、事業の企画・運営など、6項目から成っているところでございます。

中段に移りまして、管理運営実績に関する統計情報の概要でございます。

まずホールの稼働率でございますが、令和元年度は、令和2年に入りましてからイベント自粛の動きを受けまして稼働率が下がり、令和2年度も緊急事態宣言等の流れを受けまして、大幅に減少しているところでございます。なお稼働率でありますけれども、貸出しを完全に停止いたしました4月3日から6月14日を含めていない287日を分母として、そのうち使用のあった170日を稼働日数というふうにして計算させていただいているところでございます。

次に、4階のコワーキングスペースを利用するラウンジ会員数でございますが、平成30年度に大きく上昇、元年度は減少したのですが、令和2年度につきましては、再び増加に転じているところでございます。こちらにつきましては、令和元年度、法人や会社単位で個人会員となっていた会員が、都内オフィスに移転が決まったことが要因となりましたが、2年度になりまして、コロナ禍で固定費の削減の影響がありまして、増加に転じたものと推測しているところでございます。

なお、8月末現在になりますますが、法人会員は62社、個人会員が128社と、前年からさらに増えているという状況でございます。

次に、事業収支の概要でございます。こちらの平成30年度と元年度、2年度と記載の方法が違っております。平成30年度までは3階ブライトコアホール、4階の施設を一括して計算しておりましたが、事業者のほうから会計上の理由によりまして、3階と4階それぞれで処理してくださいという話がありまして、区の予算に合わせて令和元年度以降は、3階と4階を分けて記載させていただいているところでございます。

収入につきましては、3階がブライトコアホール、4階がラウンジ、コワーキングスペースなどとい

う部分になりますけれども、どちらもコロナ禍により大幅な減収という形になっているところで、特に3階のホールは、人を集める事業が難しいということから大幅な減少、4階のラウンジにつきましても、4月、5月は休業としたため、返金の処理をさせていただいたと。そのため、前年比で約80%の減という形になっているところでございます。

次に、支出につきましては、稼働率に合わせて減少とさせていただきましたが、一方で感染防止のためにいろいろな備品、用品が必要になってございます。

収支につきましては、3階は前年比で収入の大幅な減少、4階は30%ほど歳出増という形になったところでございます。

ページをおめぐりいただきまして、総括になります。積極的に評価した事項につきましては、4階におきまして工房の機器の新規導入、オンライン相談を実施したこともありまして、利用時間につきましては大体2倍以上増となったところでございます。会員数につきましても、増に転じたところでございます。

一方、改善が必要な事項につきましては、コロナ禍による大幅な稼働率の減少があったところでございます。

それから、改善が必要とされた原因の分析および対応方針ですが、現在においてはオンライン配信のセット料金とか、過去の利用者への営業等を行って徐々に回復基調となりまして、今年度につきましてはかなり持ち直しているような状況でございます。

対顧客イベント、いわゆるB to Cの関係で、エンタメ系のイベントなどでも少しずつ持ち直している状況でございます。

次に、評価の視点でございます。

1番の区民満足の視点でございますが、3階、4階それぞれアンケートをとっておりまして、3階におきましては非常に高い満足度を保っております。4階についても、休館や時間短縮の影響があったので、昨年から5ポイントほど減となっておりますが、それでも90%と高い評価になっているところでございます。

次に2番、予算執行の視点でございます。先ほどご説明しましたとおり、収入は大幅に落ち込んでおります。支出におきましては、感染症防止に注意を払った結果、一般需要費からの予定外の支出があったものの、新規で購入するものは控えるとか、出勤を抑制するなどにおきまして人件費の削減に努めた結果、4階につきましては、指定管理料の当初予算の範囲で収めることができまして、また3階ホールにつきましても、歳入の範囲内で歳出を賄うことができた、新たな支出をすることなく運営することができたというところでございます。

3番のサービス向上および業務改善の視点でございます。3階のブライトコアホールにつきましては、アクリル板の設置、配信環境の整備など、コロナ禍を意識したサービスの充実を図ってまいりました。4階につきましては、イベント、経営相談等をオンラインに切替えたところ、相談件数は大幅な増加につながったところでございます。

次のページに行きまして、最後になります。4番、組織管理体制および業務の適正執行の視点でございます。従前から行っているところですが、指定管理者と定期的に会議を開催いたしまして、意思疎通、共有化を図っております。昨年度から、第2期として新たな5年間を迎えることになりまして、これまで以上に相互の連携を適切に図りつつ、利用者の満足の向上に向けて情報を共有して対応していきたいと考えているところでございます。

## ○篠田文化観光課長

私からは、品川区立総合区民会館と、品川区立荏原平塚総合区民会館につきまして、ご報告させていただきます。

まず、品川区立総合区民会館、通称きゅりあんでございます。資料をご覧ください。

指定管理者は公益財団法人品川文化振興事業団、施設所管課は文化スポーツ振興部文化観光課でございます。

設置目的でございます。区民の文化活動の促進およびコミュニティ活動の振興を図るということで、指定管理業務の概要につきましては、その下に書かれてございますとおり、一般貸出施設の運営に関する業務、以下、記載のとおりでございます。

その下、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要でございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けまして、施設の利用停止による利用可能日数の減少ですとか、あるいはキャンセルの大幅な増加といったことによる利用回数の減ということで、実績に関してはかなり減少しているところでございます。

その下の欄、事業収支の概要でございます。令和2年度の利用料金収入は、上の収入の欄の真ん中、利用料金のところでございます。令和元年度が2億2,400万円余あったものに対しまして、令和2年度は9,000万円余と大幅に減少してございます。そのため、1つ上の欄の管理運営委託料、こちらは区から支出している部分でございますけれども、こちらに関しましては、元年度の2,000万円弱から、2年度は1億3,200万円余と大幅に増えている状況でございます。

おめくりいただきまして、次に、総括のうち、評価した事項でございます。

障害者への合理的配慮の具体的な取組としまして、UDサポートシステムを導入し、利用促進のPRに努めている点ですとか、施設の貸出方法の改善などに取り組んでいる点などが挙げられてございます。また、区と連携いたしまして、今後の大規模改修のための検討を進めてまいりました。さらに、感染症拡大防止を図りつつ、効率的な管理運営やきめ細かなサービス提供に努めている点も挙げられてございます。

一方、下の改善事項の部分でございます。こちらに関しましては、財団の柔軟性と機動性を活用いたしまして、より積極的な区民サービス向上を図ることですとか、設備の老朽化に対応するため、維持補修、計画修繕の検討が必要な点などが指摘されてございます。

次に、その下の欄、改善が必要とされた原因の分析および対応方針でございます。全体的な施設の改修につきましては、大井町再開発ビル全体の管理を委託されております、品川都市整備公社と文化振興事業団が連携をして、施設改修工事が求められているところでございます。区専用部分につきましても、計画的な修繕に向けて検討する必要があるという指摘でございます。

次に、その下、評価の視点別のコメントでございます。

まず、1番の区民満足の視点でございます。令和2年度に実施いたしました利用者アンケートによりますと、受付の窓口対応ですとか、事前の舞台打合せなどに対する不満は2%以下である一方、「良い」あるいは「とても良い」と答えていただいたのが90%を超えてございます。この状況から、区民満足度は非常に高い水準を保っていると認識しております。また、バリアフリー化を進めるなど、利用環境の改善に努めているところでございます。

次に2番、予算執行、財務の視点でございます。利用料収入については、大小ホール、イベントホールの貸出を午前、午後、夜間枠でのコマ貸しも可能とするなど、運用改善に取り組んでいますが、先ほ

ど申し上げましたとおり、令和2年度につきましては感染症の影響により大幅な減収となっているところでございます。一方で、消耗品の削減でありますとか、節電等の経費削減などにも努めまして、支出の抑制を図ってきたところでございます。

次のページに進んでいただきまして、3番のサービス向上および業務改善の視点でございます。こちらに関しましては、利用者向けのアンケートなどを実施しましてニーズの把握に努め、改善を図っているところでございます。また、様々老朽化した設備の取替え等の環境改善にも随時取り組んでいるところでございます。

4番の組織管理体制および業務の適性執行の視点でございます。必要に応じて業務委託を行いながら、再委託先との定例的な打合せによる情報共有による、適切な管理を行ってきております。また、利用者の安全確保のため定期的に行われております、大井町再開発ビルの合同防災訓練にも参加してございます。

最後に、経営会議における評価結果でございますけれども、こういった状況を受けまして、まずは利用率の回復などの工夫が強く求められているところでございます。また、大規模改修工事あるいは大井町再開発ビル全体の修繕、こういったものを計画的に進めるとともに、さらなるサービスの拡充や利用者ニーズへの対応を促進するといったことが求められているものでございます。

総合区民会館については、以上でございます。

続きまして、荏原平塚総合区民会館、通称スクエア荏原でございます。こちらの資料をご覧ください。指定管理者は公益財団法人品川文化振興事業団、施設所管課は文化スポーツ振興部文化観光課でございます。

設置目的は、区民の文化芸術活動およびスポーツ活動の推進、ならびにコミュニティ活動の振興ということでございます。

指定管理業務の概要につきましては、(1)施設の運営に関すること、以下、記載のとおりでございます。

その下、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要でございます。こちら、先ほど説明させていただきましたきゅりあんと同じように、新型コロナの影響を受けまして、平成元年度に比べますと、大幅に稼働率が下がっているということがございます。

その下、事業収支の概要でございます。こちらは、きゅりあんほど大きな影響は受けていないところではあるのですが、ただ、利用料金を見ていただきますと、令和元年度の6,900万円余から、3,200万円余ということで半減している状況でございます。その上の欄、管理運営委託料に関しましては、令和元年度の9,100万円余から、1億3,500万円余という形で増えている状況でございます。

おめくりいただきまして、総括に関してでございます。

積極的に評価した事項でございますけれども、コロナ禍においても、地域に親しまれる施設として安心・安全な施設の管理運営を行ってきているということ、各種事業についても工夫して実施しているということで、区民に対して文化芸術に関する機会を提供し続けているということでございます。

改善が必要な事項としましては、利用料収入が大幅に減少しているところでございます。

その下、改善が必要とされた原因の分析および対応方針でございます。

原因の分析としましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響。対応方針としましては、あらゆる機会を捉えた施設のPRや、機会を捉えながら様々な手立てを講じて、利用料収入を少しでも増やす

努力を行っていくというものでございます。

評価の視点別のコメントでございます。

1番、区民満足の視点でございます。こちらもきゅりあんと同様、利用者アンケートの結果としましては、満足度が非常に高いということでございます。

2番の予算執行、財務の視点でございます。こちらに関しましては、利用料収入が減少しているということから、利用料収入の増加を図ること、それから補助金等を活用した歳入の確保を図ること、また、経費削減や事業の見直しなど、歳出削減の努力も必要だというふうに指摘されております。

3番、サービス向上および業務改善の視点でございます。こちら、新型コロナウイルス感染予防を踏まえまして、きめ細やかな対応を行うとともに、利用者への柔軟で適切な対応を行っているところでございます。

ページを進んでいただきまして、最後のページでございます。4番、組織管理体制および業務の適正執行の視点でございます。常に適正な人員配置のもと、各担当の間ではコミュニケーションを図りながら、適切に施設運営を行われているということでございます。また、地域防災の拠点としての役割も果たしているものでございます。

最後に、経営会議における評価結果でございます。引き続き、感染症対策の徹底と効率的な施設運営、利用率の向上が求められているということでございます。

以上が、文化観光課所管の2つの施設におけます総括シートの説明でございます。

#### ○中元スポーツ推進課長

私からは、区立体育館における指定管理者のモニタリング評価結果についてのご報告をさせていただきます。資料の右肩にスポーツ推進課という表示がある総括シートでございます。

施設名称は品川区立体育館、すなわち総合体育館と戸越体育館を対象としてでございます。指定管理者は公益財団法人品川区スポーツ協会、施設所管課はスポーツ推進課でございます。

設置目的、設定管理業務については、記載のとおりでございます。

事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の内容でございますが、こちらでも施設稼働率のところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館や事業中止の影響により、前年度を下回っているところでございます。

次に、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要ですが、こちらでも休館等の状況を反映し、利用料金が減額となっているところでございます。

それでは、裏面に行きます。総括でございます。

こちら、積極的に評価した事項でございますが、総合体育館は区の総合的なスポーツ施設として、子どもから高齢者まで、誰もが活用できる施設としての運営が図られているところでございます。戸越体育館は地域の身近なスポーツ施設として、区民に親しまれる運営が行われております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から、利用休止や時間短縮に伴い、利用者への周知や利用料還付手続にも、丁寧な対応を行っているところでございます。そして、開館時には3密への工夫や消毒作業を実施し、感染防止対策を徹底しております。

改善が必要な事項としては、コロナ禍を踏まえた施設運営を行う必要があり、その実施に当たりまして、区民ニーズや利用者の方の意見を捉え、利用者目線で改善を継続することが必要でございます。また、一方で利用者のマナー向上の意見も多く、利用者同士が気持ちよく利用できる雰囲気の醸成が必要でございます。

次に、改善が必要とされた原因の分析および対応方針でございますが、様々な手段を活用しまして利

利用者の意見、要望を収集するとともに、協会に加盟する団体の皆様のご意見も踏まえ、引き続きサービス改善を図っております。また、利用者マナーの向上のため、適宜スタッフから利用者の方へ丁寧な声掛けや、掲示物で注意喚起を行っているものでございます。

次に、評価の視点別のコメントですが、1番、区民満足度の視点では、コロナ対応に係る利用者からの要望に丁寧に対応し、利用者満足の向上に努めています。例えばコース型プログラムがコロナ禍で休止となった際には、随時開催が可能なオープンプログラムを実施し、スポーツの実施機会提供の場を創出しました。

次に、2番、予算執行の視点ですが、体育館の利用中止や時間短縮などにより収入が予定額を下回りましたが、指定管理業務経費の節減に努め、健全経営を行いました。また、体育館事業ではトレーニングルームでのプログラムについて、講師と、感染拡大防止対策を念頭に運営方法を協議した上で実施し、収入確保に努めました。

次に、3番、サービス向上および業務改善の視点ですが、利用休止期間中には、コース型教室を予約している利用者に対し、電話連絡によりオープン型プログラムの実施を周知するなど、適切なフォローを行いました。また、利用休止期間を活用しまして、館内の消毒、清掃や施設備品の安全確認やスタッフ研修の実施など、利用再開に向けた準備を行いました。

次のページ、4番、組織管理体制および業務改善の適正執行の視点でございます。新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言等への対応では、区の対応方針に基づき、関係者への連絡調整や利用者、職員の感染防止対策を徹底した運営を行っています。また、定期的に全職員対象の内部研修を実施し、時期に則した情報や知識を習得する機会を設け、職員のスキルアップに努めております。また、定例的に事務局と受付事業者とのミーティング、スポーツ協会、施設維持管理事業者、受付事業者との連絡会の開催を行い、情報の共有化を図っています。

最後に、経営会議における評価結果でございますが、本シートの総括のとおり、引き続き体育館事業においては、講師等と協議の上、利用者ニーズと感染防止対策のバランスを考慮して実施し、収入確保に努めること、また、利用者の意見や要望を踏まえ、サービス改善のため工夫を図ることとされております。

#### ○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

#### ○中塚委員

全体的に、コロナ禍で収入が減って、区の負担が増えているというところを伺いたいのですけれども、品川区立産業支援交流施設ですけれども、冒頭の説明の中で、固定費などは歳入の範囲内で行ったというふう聞こえたのですけれども、そういっても収入は減って、指定管理料が増えているわけですけれども、こういう取り決めになっているのかというところを説明していただきたい。やはり人件費など固定費というのは、それぞれ指定管理者はどういうふうに対応されたのか、お伺いできますか。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

歳入、歳出は区の予算なのですけれども、1ページ目の事業収支のところ、まず、これは指定管理なのですけれども、3階と4階で分離してやっているというところがございまして、3階はブライトコアホールになるのですけれども、こちらはもともと、歳入が歳出を上回るということで、歳出がないというような状況でやっているところでございます。歳入があまりに少なければ、今度は歳出として、指

定管理者に少し払わなければいけない部分も、可能性としてはあったのですけれども、歳入の範囲内で収まったというところが、この60万834円というものになります。

それから一番下の指定管理料ですけれど、これは4階の部分、純粹になりまして、当初予算では4,600万円ほどの指定管理料を払う予定だったのですけれども、今言ったとおり一部、何といたしますか、支出を抑えるなどして4,300万円余で収まったというところで、健全な運営をしていただいたというところでございます。

#### ○中塚委員

趣旨としては同じなのですけれども、では、きゅりあんのほうですけれども、当然、利用料金は大きく減って、管理運営委託料、区の負担が大きく増えているわけですけれども、文化振興事業団の方々の人件費というのは、結局、絞らざるを得ないのか、そういう実態があるのか、具体的にはどういう対応になるのか。率直に知りたいところなのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○篠田文化観光課長

結局、指定管理で行っているということですので、事業そのものを指定管理者にお預けしているということですのでございます。例えば、施設が休館になったとしても、窓口の対応等は委託していたりするのですけれども、逆に言うと、そういうことがあれば窓口のほうへのお問合せが増えたりとか、業務としては必ずしも、閉まっているから仕事が減るというものではございません。また、休館だとしても、常に電気は入れていなければならなかったり、様々あります。

昨年は、ある事業に限り休館にしたこともありますし、夜間だけ貸出し停止にしたり、様々な対応をとってございますので、ずっと継続的に人を減らすというような形での対応というのは、実際はできないということがございます。当初、4月の時点で指定管理をお願いした内容で、人の対応としては続けてきているものでございます。

#### ○中塚委員

最後に品川区スポーツ協会もですけれど、つまり休館していても、利用が制限されても、日常的に行う業務は、減る部分はあるけれども増える部分もあるので、それぞれ指定管理者としての体制は維持したまま乗り切ったということで、品川区スポーツ協会もよいのか、その点だけ確認させてください。

#### ○中元スポーツ推進課長

委員おっしゃるとおりでございます。契約変更等もきちんと行わせていただきまして、予算内で収まっているところでございます。

#### ○藤原委員

品川区スポーツ協会のこととお伺いしますがけれども、まず、区民の利用満足度なのですけれども、今日報告があったところにおいてはパーセンテージで出ていますよね。他の施設では出ているのですけれども、パーセンテージでは出ないのかということが1点。

それと、4番の組織管理体制というところですが、定期的に全職員対象の内部研修、個人情報保護とかコンプライアンス等と括弧で出ているのですけれども、これは具体的にどういうことをやっていかなくははいけなかったのか、教えてください。

それと最後にもう一つ、事務局と受付事業者との定例ミーティングで、利用者ニーズということが出てくるのですけれども、そして最後に施設運営上の課題や情報を共有したとなっているのですけれども、その課題というのは何だったか、具体的に教えてください。

#### ○中元スポーツ推進課長

まず、最初の区民の利用満足度なのですが、そういうアンケートのとり方をしておりませんので、そういうパーセンテージでは出てこないという形になります。日々の窓口での対応とか、お客様からの声、そういうところでお測りしているところでございます。

また、2つ目の研修でございますが、やはり体育館でございますので、救急救命の部分の研修、講習会を必ず毎年行っていらっしゃいます。あと、AEDに関する操作もでございます。やはりスポーツをしていて倒れられたりしたら大変ですので、今のところそういうことは起こってはいないのですが、もしもの場合のためにということで。また、研修ということではないですが、防災訓練等もきちんと毎年行っているところでございます。

また、事業者と打合せの中で出てくる課題と申しますのは、やはり施設の形上、施設を大きく改修しないと対応できないような要望が、どうしても課題としては残ってきますので、そういうものはきちんと記録をして、次のそういうような機会があるときに対応していくというものが、残ってくるような形になります。

#### ○藤原委員

なので、課長、職員の研修なのですけれども、分かります、健康というかスポーツをやっているのだから、AEDとかそういうのは分かるのですが。あえて内部研修として、個人情報保護、コンプライアンス等と出ていますよね。これは何か問題があって、こういうのをするのか、それとも一般的な業務としてこういうものをやるのだと、特別にこういう形でというわけではないのか。AEDとかは分かります、スポーツやっているのだから、研修でやるのは分かるのですけれど。その辺を教えてください。

#### ○中元スポーツ推進課長

2年か3年前にスポーツ協会としまして、ホームページのほうにも出ていると思うのですが、コンプライアンスの強化ということを、協会独自として取り組まれてございます。その時点から、個人情報保護とかそういうようなものも、世の中的に課題となっているものをきちんと勉強されております。

また、今コロナ対策で、健康管理シートというものを利用者の方、お一人お一人のご住所とかお名前、年齢を毎回書いていただいて、入場していただくという形をとらせていただいております。そのシートをきちんと適切に保管し、一定程度不要になったら廃棄するなど、そういう部分も大切なところで、そういうやり方を導入する際に、内部できちんと研修をしていただきました。

#### ○横山委員

幾つか確認をさせていただきます。

まず指定管理料のところですが、ブライトコアホール、品川ビジネススクラブについてです。それに絡めてなのですが、まずホールの令和2年度の稼働率が37.3%というので、現在は回復傾向に若干あるのかなと思うのですけれども、どういった傾向になってきているのか。

今後そういった大きな大ホールみたいなどころですとか、それはきゅりあんであったり、スクエア荏原とかいうところにも関わってくるかと思うのですけれども、その辺りの運用の改善といいますか、できる工夫というのがどういったところなのか、現在区としてどのように考えているのかというところを、まずお聞かせいただきたいと思っております。

併せまして、今回ブライトコアホールのほうは歳入の中で大丈夫であったというご説明をいただいたのですけれども、これからこの先、どういった状況になるのかという見通しがなかなか立たない中で、万が一歳入のところ難しいような場合が出てきたとき、法令としてはどのようにしているのか、それぞれ、ブライトコアホール、きゅりあん、スクエア荏原ですけれども、確認だけさせていただきます。

と思います。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

昨年、ブライトコアホールはぎりぎりでは何とか収まったところなのですが、今後の見込みという形になりますけれども、4月から8月で大体1,000万円近く、歳入が多いような状況と、品川区に歳入が入ってくるだろうという形で、もう確定といいますか、今のところそうなっているので、この後、もっと予約が入っているような状況ですので、今の倍以上ですので、歳出がよほどのことがない限り、こちらから新たに負担しなければいけないような場面はないのかなと考えているところでございます。

#### ○篠田文化観光課長

きゅりあんですとか、スクエア荏原の大ホール等の運用に関してでございますが、基本的には、国や都のガイドラインが出ていますので、これまでも緊急事態宣言ですとかまん延防止措置ですとか、その都度入場制限という形で、例えば5割を目安にしましょうとか、あるいは、該当するものはないですが、1万人以上は上限5,000人とかいう形であったり、あるいは夜間の利用時間の制限が設けられたりしましたので、基本的にどの施設もそのガイドラインに準じた対応をとっているところでございます。

最近でございますけれども、実際はこういう形で今年度も、利用に関しましては4月当初から緊急事態宣言が出ていますので、どうしても伸び悩みというのはございます。こちらに関しましては、あくまで利用料金制を取っているところでございますが、足りなくなってしまったとき、文化振興事業団にしわ寄せが行くわけにもいかないということもあります。今年度に関しましては、予算編成のときにある程度収入が減るだろうということは見込んでいたので、昨年ほど大きな補填ということはないかと思っているのですけれども、こればかりは結果を見ないと分からないので、実際問題、かなり大ホール等は稼働率が下がってきている状況はございますので、注視しているところでございます。

#### ○横山委員

ありがとうございます。万が一のときに関して、今年は大丈夫そうだといいところが確認できて安心いたしましたけれども、いざというときなのですけれども、そういったケースがもし発生したときには、それぞれどういった法令等が根拠になって補填をしていくのか確認をさせていただきたいという趣旨だったので、お願いいたします。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

大変失礼いたしました。

現在、歳入の25%を指定管理者のマグネットスタジオが持つていくという形になっておりまして、その中で残りの75%で、歳出を払うと。いわゆる歳出といいますか、マグネットスタジオとすると経費として使う部分を払っていくような形になります。万が一それがオーバーして、歳入を上回ってしまったような場合には、協定で決まっている部分がありますので、不足すれば当然その分はこちらからお支払いするので、新たに歳入を補正予算等で組んでいく形になろうかと思っております。

#### ○篠田文化観光課長

文化振興事業団との関係も、協定でその辺が規定されてございますので、例えば総括シートを見ていただくと、平成30年度は差引収支ということで400万円というのが一番下の欄に出ています。これは、黒字が出たということで、区に返していただきました。翌年の令和元年度、2年度に関しましてはゼロということで、逆に言うと黒字が出なかったことで、赤字だったということで、その分に関しては補

填をしてございますので、その時々状況に応じまして、協定に基づいて対応しているということでございます。

#### ○横山委員

それぞれ確認できました。ありがとうございました。多分、特にきゅりあんですけれども、この差引収支のところ、平成30年度も多少コロナの影響が少し出始めているところがあるかもしれないですけれども、こちらが通常時の目安なのかなと思っていて、令和元年度、2年度と、この先どうなるか分かりませんが、この30年度にどういうふうに戻していくのかみたいな見通しも持っていたきながら、しばらくはなかなか、皆さん、本当にいろいろご苦労されている中で、様々な工夫もしていただいて、大変頑張っているなど感じているところなのですけれども、予算のほうの見込みを立てていただきながら、ただその見込みも立てづらいような状況がある中で、この30年度を目安にどう戻していけるのか。

また、新たな方式として、例えばですけれども、稼働率があまりにも低いようであれば、無観客ライブみたいな部分に関して利用優遇措置などをやっているような、ほかの自治体等の取組もあります。品川区はまだその段階ではないのかなとも思いますけれども、観客が入るよりも無観客で使っていただいたほうが、区民の方も安心かなというように、そういった視点もあります。様々な情報をとっていただきながら、大きなホールの利用について検討していただきたいと思っているのですけれども、最後に一言お願いします。

#### ○篠田文化観光課長

ホールの利用につきましては、基本的に主催者がどなたかによっても、大分対応が変わってきているところがございます。民間のプロモーターの方々であれば、ガイドラインを守りながらやっていきたいという思いが強くなりますし、また、区の例えば文化振興事業団の主催であれば、むしろ安全性を重視してといった、その主催によって対応も様々変わってきているところもあるので、その辺もきちんと見極めながら、とにかく私どもとしては、きちんと安全を確保しつつ利用していただくのが一番だと思っていますので、そのように対応してまいりたいと思います。

#### ○くにば委員

きゅりあんとスクエア荏原、区立体育館という部分で、大きく横断的に2つ伺います。

1つは動画配信についてです。スクエア荏原に関して改善が必要とされた原因の分析および対応方針のところ、「動画配信など施設の新たな魅力の追加検討」という点があります。昨年11月の指定管理者の選定の際に、私がきゅりあんに関して動画配信の設備を整えていくべきだと、そういった形のお話をさせていただいたのですけれども、大規模改修に向けてきゅりあんは、動画配信の設備、現状でも設備が一定程度整っているから、動画配信ができるようになっていると。今回、無料Wi-Fiを設置したというふうにこちらに書いてありますけれども、具体的に今、きゅりあんがどの程度、動画配信のインフラ整備が進んでいるのか。具体的に大規模改修する手前の段階で、利用のニーズを酌んで動画配信を強く進めたいと思うのですけれども、現在の進捗状況と検討状況を伺いたい。

スクエア荏原に関しては、利用者ニーズも今後のことを考えたとき、やはり動画配信というのは各施設で必須までは行かないですけれども、ぜひとも備えたほうが利用者は増えると思いますので、早急に、早いスケジュールで設備の充実を整えていただきたいのですけれども、この具体的な検討状況ですか、スケジュール感というのを伺いたいです。

区立体育館についても、昨今様々なスポーツイベントにおいて、オンライン配信が行われて無観客開

催となりましたけれども、この区立体育館についても、直近1年ぐらいの間に、実際にスポーツイベントをオンライン配信した実績があるかどうか。オンライン配信をしたいのだけれどもという相談があったとき、何かしら設備の貸出しをしていたのか。現状、どの程度動画配信をする設備が整っているのか。今後こういった形の動画配信の設備を整えていく予定であるのか。

まずは各施設の動画配信について、ご答弁をお願いします。

#### ○篠田文化観光課長

きゅりあんとスクエア荏原に関する動画配信の設備の関係でございます。基本的には動画配信にどんなものが必要かという、単純に言ってしまうと、外の回線につながるようになっていけば、あとは機械をそろえればできるということになりますので、その辺はきちんとございます。現実には昨日もそういった形で、きゅりあんのほうでも、配信をしながらやっているところでございます。

実は動画配信をするに当たって、話がずれてしまうのですけれども、一番問題になったのは著作権の関係なのです。例えば、何か区のほうの式典ですとか、そういったものをただ中継するのであれば、全然問題ないのですけれども、音楽をかけるとか、そういったことになるといきなり著作権の問題が引っかかってしまいまして、その処理が非常に難しいということで、これは区のほうの設備の話ではなくて、主催される方のほうで、動画配信ができるかどうかの判断されているような状況でございます。その辺がクリアできないと、動画配信は難しいといった状況にあるものでございます。

#### ○中元スポーツ推進課長

体育館のほうでございますが、スポーツイベントのオンライン配信の実績はゼロでございます。この理由は、インフラがまだ整っておりません。Wi-Fi等が来ておりませんので、特にアリーナは地下です。そのところを実は、プロスポーツ等の今後の見込みもありますので、そのような設備を整えたいということで、今年度予算要求に取り組んでいるところでございます。

また、イベントといいますと、オンラインでのジュニアダンスの配信は、受託事業者のスタジオを用意していただいて、そちらで配信ということは、個別に取り組んでいるところでございます。

#### ○くには委員

まず、1点。スクエア荏原についての検討状況であるとか、そこについてのご答弁はまだお伺いしていなかったと思うので、お願いいたします。

#### ○篠田文化観光課長

スクエア荏原に関しましても、基本的に回線自体は入っていますので、要はカメラとか用意していただいて、つなげればそれで、現状でもオンラインの配信は可能なものでございます。

#### ○くには委員

ありがとうございます。著作権の関係の部分、ありがとうございます。勉強になりました。各イベントを主催される方々が独自に判断をされているという中で、きゅりあんは今、カメラであるとか、もちろんインターネットの回線だけではなく、カメラの貸出し、音響設備の貸出し、そのためのインフラが必ず、配信に向けては必要だと思うのです。それがスクエア荏原に関しても同様に、その事業者の持込だけではなく、設備として施設に整えておいたほうが、ここは動画配信ができる施設ですという形でアピールになると思うので、持込みだけではない施設の設備としての導入ということに関して、検討する予定があるのかどうかというのが一つです。

もう一つ、区立体育館にはWi-Fiが整っていないという部分です。きゅりあんに関してはWi-Fiを設置したという中で、やはり今後のニーズということも含めまして、Wi-Fiの設置は動画配

信だけに限らず、進めていったほうがよろしいのかなと思う部分が1点です。

あと、先ほどおっしゃっていた、これから様々なプロスポーツが、品川の区立体育館でも行われるようにしていきたいという、ほかの議案等でのご答弁がありましたように、オンラインでのスポーツイベントの配信、これはぜひとも区立体育館の魅力の一つとして、先ほど申し上げたオンライン配信に対応しているカメラ、音響機器、これらを持ち込み以外でも対応していただければ、より魅力的な施設になるのではないかと思いますので、区立体育館に関しては要望で終わらせます。スクエア荏原に関しては、先ほど申し上げた形で、具体的な検討ということに関して、もう一度そのスケジュールを含めまして、ご答弁をお願いします。

#### ○篠田文化観光課長

スクエア荏原も、現状でホールに関しましては、舞台を写すカメラとかいったものは設置されているのですが、利用者が希望されるような高解像度というようなものではないという状況でございます。ですので、こちらの設備の更新となりますと、やはり更新時期に合わせてという形になってくると思いますが、それ以外に、今議員からご指摘のあったような貸出しができるような形、そういったものは、随時これから検討してまいりたいというふうには考えているところでございます。

#### ○くにば委員

品川区立体育館については要望という形で、お話しさせていただきました。

動画配信の部分、ありがとうございました。ぜひとも品川の公共施設の中で、動画配信というのは今後、コロナ禍という部分を除いてもニーズが必ず、長い目で見ても高まっていくと思っておりますので、ぜひとも導入を各施設進めていただきたいと思います。

もう1点、全く話は変わりますが、各施設においての職員の方の、コロナワクチンの接種に関してです。やはり多くの区民、利用者の方々、様々な方と接するという職業を、職員の方々は担っているわけですが、避けがたい状況でコロナに感染してしまうというのは、避けがたい状況で発生すると思っております。そのためにも、区立施設の職員から感染が広まってしまうという状況は、様々な方策をたてて低減させていくほうがよろしいかと思います。ですので、基本的な観点として、ワクチンの接種、区のほうで推進をしているのか。職員に対して、ワクチンを接種してくださいというふうに呼びかけているのか。

ただ、やはり難しい部分で、ワクチンの接種に関してはあくまで自由、任意であって、そこは個人の考え方であるので、区としては接種してくださいというふうには言えない部分があるのかもしれませんが、そこに関して、各施設どのようなお考えなのか、お願いいたします。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

特に、まだ現状で区として何かというのは、出ていないかと思っております。私どもも特に、現状ある感染症対策をしっかりやるという形でやらせていただいて、今のところワクチンの接種について、特に指定管理者のほうにお話ししたことはございません。

#### ○篠田文化観光課長

いわゆる区として、そういった方針が出ているかというのと、例えば区の中でも職域的なもので当初あったのは、一般の方々にキャンセルがあったときには、区の職員の方に連絡が来て、区内在住の職員には優先的に打ちましようとか、そういった対応が実はあったのです。派遣の職員に関しましてもその対象なので、文化振興事業団に派遣されている職員にもそういった通知は行っています。ただ、実際に指定管理で委託をお願いしている事業者に関しましては、それぞれの事業団の判断でお願いしている

ところがございますので、強制的に何らかの形で打てとか、そういった通知は恐らくされていないと考えているところがございます。

#### ○中元スポーツ推進課長

体育館についても、文化観光課長の説明のとおりでございます。それぞれの事業団の職員であるとか指定管理者に対して、区のほうからそのような要請というのは、特に今までしてございません。ただ、幸いにも、皆さんすごく認識、自覚していらっしゃるの、これまで職員から発生ということは一切ないという状況でございます。

#### ○くにば委員

ありがとうございました。やはり各事業者のご判断というのは、必ずそこが起点になるかと思うのですけれども、やはりワクチン接種の有無によって、感染率が当然ながら変わってくる。その感染率が低減することによって、区民の方とか利用者の方々への感染拡大が防げるという部分では、最終的にはその事業者の判断に委ねざるを得ない部分もあるかもしれませんが、区として、ワクチンの接種を、もちろん区民の方々にも推奨、推進しているという部分もありますので、区として、区立施設で勤務される方々に関しては、ワクチンの接種を推進していただきたいなという、こちらに関しては、個人的な要望としてお伝えして、以上とさせていただきます。

#### ○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。2点、質問させていただきます。

まず、1点目なのですが、きゅりあん、品川区立総合区民会館の総括、2ページですか、このところで「帰宅困難者対策として、備蓄品の整備に努めた」ということなのですが、具体的にどういう整備に努めたのか、お伺いします。

それと関連してもう1点なのですが、荏原平塚総合区民会館ですけれど、評価の視点の4番、一番最後の意見ですけれど、「帰宅困難者のための食糧等を備蓄している」ということなのですが、これも分かる範囲で構わないので、具体的に教えていただきたいと思います。

#### ○篠田文化観光課長

それぞれの施設の帰宅困難者への備蓄品の関係でございます。こちらは、要はそれぞれの地域で滞留者が多く見込まれるということもございまして、帰宅困難者を受入れに対応する備蓄をしているということでございます。主には水と食料等でございますけれど、今、手元に細かい数字がございませんけれども、一定程度の人数を受け入れられるように想定して、備蓄しているところでございます。

#### ○高橋（伸）委員

ありがとうございました。

そうすると、今のご答弁ですと、数字とかは構わないのですけれども、きゅりあんとスクエア荏原では当然規模も違いますし、場所も違うところで、数としては様々あると思うのですけれども、その数は構わないのです、備蓄の量は当然違うと思うのですけれども、それだけ教えていただけますか。

#### ○篠田文化観光課長

受け入れの体制としましては、当然施設の規模が違いますので違ってくるのですけれども、一番大きな違いというのは、きゅりあんはいわゆる一般の施設としての扱いをしているのですけれども、スクエア荏原に関しては地域の避難所という運営部分を担っています。そうしますと、地域の方をお入れするところがあるので、帰宅困難者の方にどれだけ入っていただけるか、なかなか難しいところがございますので、きゅりあんほど多くの量を備蓄しておりません。

#### ○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございました。

#### ○西村委員

ありがとうございます。2点だけお伺いさせてください。

きゅりあんですけれども、聞き漏れていたらすいません、貸出し方法の運用改善に取り組んでおられたということで、午前、午後、夜間枠でのコマ貸しをするということなのか、ほかに何か運用改善があったのか、教えてください。

あと、UDサポートシステムですけれども、スクエア荏原やSHIPですとかで、利用があったのか、検討されているのか、伺わせてください。

#### ○篠田文化観光課長

貸出し方法の改善についてでございます。実はきゅりあんの部屋に関しては、例えばイベントホールなどは、午前、午後という形で分かれてしまいますと、入替えの関係とかあるので、今までは1日1団体しか入れていなかったり、過去にはそういう運用をしていたことがございます。夜間であれば、いろいろ設備の入替え等できるのですけれども、午前から午後、あるいは午後から夜間の短い間では、それができないということがあって、そういうふうにはしていませんでした。それを、可能な範囲でコマ貸しもできるように、そういった設備を替えなくて済むのであれば、どんどん貸していこうというような形で改善をしました。ということで、利用率を高める工夫をしているところでございます。

それからUDサポートシステムは、きゅりあんに関しましては既に取り組んでいるところでございますけれども、スクエア荏原では、様々な形で障害者向けのサービスに関して、今も少しずつやっていくところでございます。

#### ○西村委員

ありがとうございます。

#### ○遠藤商業・ものづくり課長

UDサポートシステムは、特に今のところこちらのほうでは、準備をしていないところでございます。失礼いたしました。

#### ○新妻副委員長

2点だけ確認させていただきます。

今もありましたきゅりあんのUDサポートシステムですが、私どもも総支部として、きゅりあんの会場をお借りしたときに、このUDサポートシステムを使わせていただきました。非常にいいシステムで、これは決して障害のあるなしに関わらず、少し耳の聞こえが悪い方にとっても、目で見えるということにおいては、非常にありがたいものだと思います。ただ、きゅりあんの会場をお借りする際に、このことのアピールが少し不足しているのかなというところを感じました。事務所のところにも、あまり目立つようには案内されていない。また、借りるときにこういうシステムがあるのだということの案内もないのです。そこら辺もう少し周知をされたら、使われる方も増えるのではないかと感じております。

あと、多分私が前に伺ったときは、この機材はきゅりあんのほうでお貸しいたいて、さらに入力サポートを別業者に委託して、少し高い費用がかかるのですけれども、そもそもその入力サポートというのが必要のないくらい精度があったのではないかと思うのですが、それは使わなければ使わないでいいということにもなっていて。多分求められる、表現する、文字に表す精度にもよるのだとは思いますが、その入力サポートの費用が高いのではないかなという気がしております。そこら辺の

考え方を少しちょっと教えていただきたいのが1点です。

それともう一つ、品川区立体育館の改善の必要な総括の中で、「利用者のマナー向上を期待する声も多く」ということで、それぞれの施設の中でこの施設だけが、コロナに関してのこういう利用者のマナーというところが出ていたので、確認させていただきます。スポーツ施設ですので、スポーツをされる方が体育館を使用する際に、マスクの着用というのはどういうルールになっているのか、また、その利用者のマナー向上を期待する声というのは、具体的にどういってお声が上がっているのか。少しお知らせいただきたいと思います。

#### ○篠田文化観光課長

まず、UDサポートシステムの周知の件でございます。ホームページを見ていただくと、UDサポートシステムについて詳しくご案内させていただいているのですが、個々のそれぞれの貸出しの際のご案内とかは、確かに足りない部分があるかなと考えているところです。ですので、その辺は今後指定管理者のほうとも話をして、その辺の対応がどこまでできるか、できるだけ使っていただくのが一番でございますので、そういった対応ができるだけとれるように、考えてまいりたいと思っております。

入力サポートの金額が高いということでございますけれども、打ち込みの関係で、ある意味特殊技能でございますので、なかなかその辺を踏まえると、安くというのも難しいところでありまして、あと、副委員長からご指摘があったとおり、精度の問題もあって、要らないのではないかとということも逆にご案内するとき、このぐらいの精度でできますという部分のご案内できれば、必ずしも皆さんが利用いただかなくてもいいだろうということもあるので、その辺の丁寧な案内も、心がけてまいりたいというふうには考えているところでございます。

#### ○中元スポーツ推進課長

1点目のマスクの着用のルールでございますが、まず更衣室までは必ずマスク、体育館等でも、プレーする際はやはり熱中症の危険もありますので、外していただいても致し方ないというところで、もちろんスポーツマスクみたいなものをそのまましている方は、もちろんそれが一番よろしいかと思いません。また、もし試合のような形でしたら、プレーヤー以外のベンチに座っている方はマスク着用ということで、決めさせていただいています。

また、その辺は周知も、掲示もしているのですが、先ほどのことにつながるのですが、利用者のマナー向上というところで、やはりマスクをしていないと。しないままで着替えて、また、着替えながら、どうしても気持ちが明るくなって、ちょっとおしゃべりをしたりとか、それを見ているほかの方が、ちょっとあれでは困ります、注意してくださいということで、お話があればこちらのほうで注意を、お声掛けをさせていただいたりしています。また、練習中に、マスクのあるなしに関わらず、すごく大きな声を出してしまう競技団体がありますので、その辺についても、あれはやめてもらいたいというようなお声が来ているところでございます。団体にもお願いをしているところでございます。

#### ○新妻副委員長

ありがとうございました。きゅりあんのUDサポートシステム、また、皆さんが知っていただけるようなポスターの貼り出しとかも、ぜひ検討をお願いできればと思います。

また、体育館でのそういうお声を聞く職員の方のご苦勞も、多くあるのかなとお察しいたしますが、やはり体を動かすことで生命力も出てくるので、声が出てしまうというのはありがちなかなと思いません。飛沫が飛ぶ、マスクをしていればそれが防げるというような、数値的に示していただくようなポスターとか、マスクをするのとしないのでは、これだけ違うのだというような、何か分かりやすいイラスト

トを描いたようなものがあれば、ぜひ更衣室等に貼っていただくなりしていただいで、お互いに快く使用できる取組をぜひお願いしたいと思います。

**○鈴木（真）委員長**

他にございますか。

1点だけ。先ほど高橋伸明委員の質問の補足的なものですけれど、きゅりあん、文化振興事業団でも、帰宅困難者対策、そして備蓄の整備に努めたということです。確かに東日本大震災のとき、きゅりあんが大変な対応をしてくださったということは承知していますが、この備蓄品というのは、文化振興事業団がそろえたのか、区としてそれを依頼しているのか、財源的にどちらが持っているのか。逆にその後の管理といったとき、消費期限が来たとき、区としてどう考えるのか。それは文化振興事業団任せにするのか。そこら辺を教えていただければと思います。

**○篠田文化観光課長**

基本的には、物品の購入に当たっては指定管理者で、その分も経費といった形で、直接、文化振興事業団のほうで購入してもらうようにしています。ただ、そうしますと、ご指摘のあったとおり消費期限等の管理がございますので、こちらのほうで管理をしつつ、文化振興事業団のほうでもきちんと把握しながら、逆に翌年度で切れますよということがあれば、その部分を区のほうにお知らせいただければ、区のほうで手当をするという形で、直接管理するのはどうしても文化振興事業団のほうですから、そういった形でお願いをしているということになってございます。

**○鈴木（真）委員長**

無駄にならないようにしてもらいたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

それはほかにないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

4 その他

**○鈴木（真）委員長**

次に、予定表4、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○鈴木（真）委員長**

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

**○鈴木（真）委員長**

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○鈴木（真）委員長**

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

明日も午前10時から開会となりますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後0時39分開会